

平成15年度厚生労働行政モニターの募集案内

厚生労働省では、福祉、医療、年金、働く環境の整備及び職業の安定など、国民生活に密着している厚生労働行政について、広く一般国民の皆様から御意見、御要望を寄せさせていただきたく、厚生労働行政モニターを募集いたします。

募集人員は504人、依頼期間は平成15年4月1日から平成16年3月31日までの1年間を予定しています。

また、厚生労働行政モニターとしての仕事の内容及び応募資格は、次のとおりです。

なお、募集案内については、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)にも掲載しておりますので、御参照ください。

【仕事の内容】

- ・ 厚生労働省が担当する政策（テーマは自由）についての具体的な御意見や御要望などの報告
- ・ 厚生労働省からお示しする行政課題についての御意見や御提言などの報告
- ・ 厚生労働省から依頼するアンケート調査への回答
- ・ 地域で開催される厚生労働行政モニター会議への出席

【応募資格】

厚生労働行政に関心を持つ20歳（平成15年4月1日現在）以上の日本国民（ただし、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員並びに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した者を除く。）

【謝礼金】

報告書1件（800字程度）につき 1,500円（予定）

【応募方法】

必要事項を記入の上、次の方法のいずれかで御応募ください。

官製はがきで応募する場合

〒100-8916（住所不要） 厚生労働省大臣官房広報室 厚生労働行政モニター担当 あて

FAXで応募する場合

FAX番号 03-3595-2394 厚生労働行政モニター担当 あて

Eメールで応募する場合

メールアドレス monitabosyu@mhlw.go.jp

【必要事項】

- ・ 氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、住所（郵便番号）、電話番号
- ・ 職種区分、具体的職種（「職種区分と具体的職種表」参照）
（例） 商工サービス業（販売業）
- ・ 勤務先の名称、役職名、電話番号（学生は学校、学部名）
- ・ 最終学歴
- ・ 各種モニター経験の有無（過去三年以内）
（例） 平成 年 モニター
- ・ 厚生労働行政モニターを知ったきっかけ（具体的に）
（例） 新聞、 ホームページ
- ・ 厚生労働行政モニター応募の抱負（100字程度）

【募集期限・結果のお知らせ】

- ・ 募集期限は、平成15年1月20日（月）（当日消印有効）まで
 - ・ 選考結果は、平成15年3月中旬までに厚生労働行政モニターとなっていただく方に直接お知らせします。
- なお、それ以外の方にはお知らせしませんので、あらかじめ御了承ください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省大臣官房総務課広報室

（電話）03-5253-1111（内線）7142

《職種区分と具体的職種表》

職種区分	具体的職種
農林漁業	農業、林業、漁業及び畜産業の自営者又は家族従事者
商工サービス業	販売業、製造業、建設業、運輸・通信業、鉱業、金融業、不動産業又は各種サービス業（理容業、美容業、旅館業など）などの経営者又は家族従事者並びに会社役員
事務職	会社、団体、商店などの従事者で、管理的職務又は一般事務に従事する者並びに専門的技術的業務（教育、医学、法律など）に従事する者
販売サービス業	販売業、運輸・通信業、金融業、不動産業又は各種サービス業（理容業、美容業、旅館業など）などを営む会社、団体などの従事者で、主に販売又はサービスに従事する者
技能職	製造業、建設業、鉱業又は農林漁業などを営む会社、団体などの従事者で、各種の生産工程において生産作業に従事する者又は主に労務的作業に従事する者
自由業	教育、医学、法律、宗教、文芸、芸能などの分野における自営業又は家族従事者
主婦	職業を持たない主婦
無職	学生、年金・恩給生活者、金利生活者など（主婦を除く。）